

# 公務員倫理を考える

あなたの大切なひとに、あなたの行動を誇ることができますか？

公務員倫理確立のための3つのサイクル



平成19年(2007)年2月  
財団法人 大阪府市町村振興協会  
おおさか市町村職員研修研究センター  
共同研究「公務員倫理を考える」研究会

# 目 次

はじめに（テキストの構成・内容とその使い方）	1
1. 公務員倫理確立のための3つのサイクル	1
2. 3つのサイクルの必要性	1
3. テキストの構成と使い方	2
<b>第1部 基礎編</b>	<b>5</b>
公務員倫理を考えるために	7
<b>第2部 意識編</b>	<b>9</b>
1. 倫理とは何か？	11
2. コンプライアンスとは何か？	12
3. 自律性と抑止力のバランスについて	13
4. 公務員とは何か？	14
5. 公務の特性について	15
6. 時代、環境の変化は倫理観に影響する	16
7. ノブレスオブリッジ	17
8. 求心力を広げる	18
9. 職場でのコミュニケーションが取れていますか	19
10. あるべき姿からありたい姿へ	20
11. 不祥事の温床	21
12. 法精神を体現する	22
13. 不祥事とは何か？	23
14. 倫理の腐敗と倫理の頹 <sup>たいはい</sup> 廢	24
15. 公務外（アフター5）の不祥事はなぜ起こる	25
<b>第3部 知識編</b>	<b>27</b>
（仕事に対する姿勢・服務規律など）	
1. 秘密を守る義務について	29
2. 兼業許可願いが要ります！	30
3. 業務の関連でも兼職許可申請が必要です！	31
4. 勤務時間外にアルバイトをしてもいいですか？	31
5. 講演依頼の謝礼を受け取ってもいいですか？	32

6. 休暇の虚偽申請ってどんな場合？	33
7. 無断欠勤なんてあり得ません！	34
8. 通勤方法は申請どおりに！	35
9. 遅刻・早退を甘く考えていませんか？	36
10. 勤務中にお菓子を食べてもいいの？	37
11. このようなことはよいのでしょうか？	38
12. 休憩時間に職場のパソコンでゲームをしてもいい？	39
13. 職場から私的な電子メールを送ってもいいですか？	39
14. 公務外で暴行をふるってしまった場合	40
15. 窓口で暴言を吐いてしまった場合	41
16. 制服を通勤着として着てもよいのでしょうか？	42
17. 政治行為の制限について	43
18. 社会貢献活動の展開	43

(贈収賄や業務上横領の防止など)

19. 入札指名登録業者から手土産を渡された場合は？	44
20. 関係業者とのお付き合いあれこれ	45
21. 官製談合防止改正法について教えてください	48
22. 団体活動費等の取り扱いは公金と同じです！	49
23. 職場の親睦会費を使い込んでしまった場合	50
24. 使用しなくなった職場の備品を持ち帰ってもいい？	50
25. 中止になった出張旅費を返還しなかったら？	51

(交通法規の遵守など)

26. 交通法規の遵守について	52
27. 自転車も飲酒運転の処罰対象ですか？	53

(個人情報保護・情報セキュリティ対策など)

28. 個人情報の範囲を教えてください	54
29. 個人情報の取り扱いに戸惑っています	55
30. セキュリティポリシー大丈夫ですか？	57

(人権問題など)

31. 基本的人権について	58
32. パワハラは人権侵害です！	59

(説明責任・クレーム対応など)

33. 説明責任について	61
34. クレーム対応について教えてください	64
35. 公益通報者保護法について教えてください	66
36. リスクマネジメントについて教えてください	68

(知的財産権への対応など)

37. アニメキャラクターの使用について	70
38. 職場のパソコン内にあるソフトのコピーはOK?	70
39. 新聞記事のコピーはとっていいのでしょうか?	71

(環境への配慮など)

40. 環境への配慮とはどういうことでしょうか?	72
--------------------------	----

## 第4部 行動編 73

### 行動編：チェックリスト 75

1. 仕事に対する姿勢	76
2. 贈収賄や業務上横領の防止	77
3. 交通法規の遵守	78
4. 個人情報の保護	79
5. 情報セキュリティ対策	80
6. 人権の尊重	81
7. セクシュアルハラスメントの禁止	82
8. パワーハラスメントの禁止	83
9. 説明責任(アカウンタビリティ)	84
10. クレーム対応	85
11. 知的財産権への対応	86
12. 環境への配慮	87

### 行動編：集合研修時の使い方 88

1. 行動変化の過程	88
2. グループディスカッションのメリット	89
3. グループディスカッションの進め方	90

<b>第5部 事例編</b> .....	97
1. 不正経理 .....	100
2. 飲酒運転 .....	102
3. 贈収賄 .....	103
4. 業務上横領 .....	104
5. 服務規程違反 .....	105
<b>第6部 視察報告</b> .....	107
1. 日本生活協同組合連合会 .....	109
2. 東京都特別区職員研修所 .....	110
3. 東京都中野区役所 .....	113
4. 資生堂 .....	115
<b>参 考</b> .....	119
基調講義「公務員倫理をめぐる動向」講演録 .....	121
研究活動記録 .....	141
研究員名簿 .....	142

## はじめに（テキストの構成・内容とその使い方）

### 1. 公務員倫理確立のための3つのサイクル

公務員倫理を確立するためには、常に職場で意識醸成、知識習得、行動促進の3つのサイクルをまわすことが大切です。意識醸成とは、公務員倫理に係る心の働きをつくり出すことです。知識習得とは、公務員倫理に係る規則やルールなどの内容を覚え込むことです。行動促進とは、公務員倫理に係る行為や振る舞いをよりよく促し進めることです。公務員倫理に対する意識はあっても知識が足りなければ正当な行為なのか不正な行為なのかが判断できないことにもなります。また、公務員倫理に対する意識や知識はあっても行動が伴わなければ何を持って公務員倫理の意識が高まったのか、あるいは知識が深まったのかを知る由がありません。意識と知識、そして行動、この3つが相まって公務員倫理が確立できることとなります。その中で最も重要なことが行動です。意識の醸成や知識の習得も行動を促すための手段といっても過言ではありません。

3つのサイクルは、職場と職員一人ひとりの歯車があっちりとかみ合っていることが求められます。なぜならば、職場の独り善がりや職員一人ひとりの心の離反をまねき、職員一人ひとりの独り善がりや職場での取組みへと広がっていかないからです。

### 2. 3つのサイクルの必要性

公務員倫理の取り組みは、一過性のものではありません。したがって、意識醸成・知識習得・行動促進のサイクルを絶えず繰り返していくことが大切なのです。行動に表れなければもう一度、意識醸成に立ち返ってみる、知識が希薄な部分は関連法規などをひも解き具体的な不正行為などを知る、そして正しい行為がわかったらそれを行動に移すといったことにもなるでしょう。

これらを自動車の運転にたとえるともっとわかりやすくなります。行動は、アクセルを踏むことです。つまり、実際の運転です。自動車が走るためにはガソリンが必要です。これは意識に置き換えられるでしょう。赤信号で止まる技術や左右に曲がり危機を回避する技術は知識にも置き換えられます。そうするとどうでしょう。運転免許も持っている、ガソリンも満タンであるにもかかわらず、アクセルを踏めないでいる方々がいるのではないのでしょうか。なぜ、アクセルを踏めないのでしょうか。「アクセルを踏みたくても、道路も未整備だし道がわからない」とか「他の車も走り出したら、自分もアクセルを踏むさ」などといったことなのでしょう。「アクセルを踏みたくても、道路も未整備だし道がわからない」はどうでしょうか。道路の未整備は、組織としての支援に当てはまります。たしかに、未整備の道路は走りにくいものです。安心して運転できるように整備する必要があります。道がわからないことは、倫理規則や行動指針などの不明確さに当てはまるでしょう。どこに向かって自動車を走らせればよいのか。それを示さなければアクセルは踏み込めま

せん。さて、「他の車も走り出したら、自分もアクセルを踏むさ」はどうでしょうか。道路も整備されている、行き先もわかっている、けれども自分はアクセルを踏まない。これはなぜでしょうか。「アクセルを踏んで、赤信号で止まりたくても渡れのサインが出ることもある。様子を見ながらアクセルを踏めばいいさ」、「アクセルを踏み込んで誰もついてこなかったらどうしよう」などといったことでしょうか。とくに、公務員倫理の確立においては、幹部職や管理職が先頭を走ってあげることが大切です。つまり、幹部職や管理職には「道路は整備されている、信号どおりに運転もできる。私が先頭を走るから皆さん後について来なさい」くらいの気持ちが求められるのです。これによって、はじめて一般職員もアクセルを踏むことができるのです。行動は一人から始まります。したがって、職場においてアクセルを踏み出すのは、私たち一人ひとりではなくてはならないのです。

### 3. テキストの構成と使い方

#### (1) 構成

本公務員倫理テキストは、基礎編から始まり、意識編・知識編・行動編と整理され、まとめとしての事例編から構成されています（下図参照）。

<b>基礎編（宣誓書含む）</b> 公務員倫理を実践するための心構えを共有します。		
<b>意識編（15テーマ）</b>  公務員倫理を実践するための意識を共有します。	<b>知識編（40テーマ）</b>  公務員倫理を実践するための知識を共有します	<b>行動編（12テーマ×10チェック項目＝120項目）</b>  公務員倫理を実践するための行動チェックリストを共有します。
<b>事例編（5事例）</b>  公務員倫理を実践するためのまとめとして事例から意識・知識・行動のあり方を共有します。		

## (2) 使い方

本公務員倫理テキストの使い方は概ね2通りに整理されます。

### 1. 個人学習用テキストとしての使い方

#### ① 個人に紙ベースとして配布

一括全ページ配布、随時部分配布など行い自己啓発テキストとして活用する。

#### ② 個人に電子データとして配布

イントラネットなどを通じて適時部分配信を行い自己啓発テキストとして活用する。

### 2. 集合研修用テキストとしての使い方

#### ① 階層別、テーマ別集合研修時に教材として使用

全ページ配布部分解説など行い研修用テキストとして活用する。(カリキュラム例は次ページ参照)

#### ② 職場研修時に教材として使用

全ページ配布部分解説、部分配布部分解説など行い研修用テキストとして活用する。

その他、一部ページを拡大コピーして人がよく集まる場所(喫煙ルームなど)に掲示するなど工夫をして活用してもよい。

## 共同研究「公務員倫理を考える」研究員名簿

団 体 名	所 属	氏 名
池田市	市長公室人事課	吉村 裕子
摂津市	市長公室人事課	溝口 哲也
枚方市	総務部人事課	岡川 誠
大東市	総務部人事課	山元 淳
八尾市	総務部人事課	伊東 健
泉大津市	上下水道局水道工務課	貴志 泰章
高石市	総務部人事課	三宅 道裕
岸和田市	総務部固定資産税課	西村 忠之

### 指導助言者

株式会社 ハリーアンドカンパニー代表取締役	中村 葉志生
-----------------------	--------

### 事務局

おおさか市町村職員研修研究センター 研究課	上浦 善信
おおさか市町村職員研修研究センター 研究課	鉄本 益巳

